

管理者（病院長） 高田 晃男
看護部長 野田 順子

- 1 当病院は、厚生労働大臣又は九州厚生局長に対し、申請、届出等を行っている保険医療機関です。
- 2 許可病床数100床（3階：一般病床・42床、4階：療養病床・58床）
- ・3階の1病棟は、42床の一般病棟で、一般病棟入院基本料の「急性期一般入院料4（10対1）」を算定する病棟です。
1日に13人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています。
また、急性期看護補助体制加算（25対1）を算定する病棟で、1日に6人以上看護補助者が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

勤務区分	勤務時間帯	看護職員1人当たりの受持ち患者数	看護補助者1人当たりの受持ち患者数
日勤帯	朝 9時 ～ 夕方 5時	5人以内	11人以内
準夜帯	夕方 5時 ～ 深夜 0時	21人以内	42人
深夜帯	深夜 0時 ～ 朝 9時	21人以内	42人

- ※42床のうち36床は「地域包括ケア入院医療管理料1」を算定する病室です。
- ・4階の回復期リハビリテーション病棟は、58床の病棟で、「回復期リハビリテーション病棟入院料1」を算定する病棟です。
1日に14人以上の看護職員（看護師・准看護師）、1日に6人以上の看護補助者が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

勤務区分	勤務時間帯	看護職員1人当たりの受持ち患者数	看護補助者1人当たりの受持ち患者数
日勤帯	朝 9時 ～ 夕方 5時	8人以内	15人以内
準夜帯	夕方 5時 ～ 深夜 0時	20人以内	58人
深夜帯	深夜 0時 ～ 朝 9時	20人以内	58人

- 3 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束最小化について
当院では、入院の際に医師を初めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡しして
おります。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援及び
身体拘束最小化の基準を満たしております。
- 4 当病院においては、患者さんのご負担による付添介護は行っておりません。
- 5 当病院は、厚生労働大臣の定める基準の給食を実施しています。また、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、
管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しております。
選択メニュー（無料）も実施しております。

- 6 当病院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。
- 7 当病院は、救急病院としての告示を受けております。
- 8 当病院は、労災・原爆・生活保護など各法の指定を受けております。
- 9 当病院では、特別な療養環境の提供にかかる病室の料金を下記の通り設定しております。（3階 6床、4階 6床）
希望される場合は別途下記の料金が必要となります。

・特別な療養環境の提供にかかる料金（個室料）

料 金	病 室（個室）						療 養 環 境
6, 600円	318						トイレ・シャワー
5, 500円	307	308	317				トイレ
	407	412	413	415	416	417	
4, 400円	303	305					

10 保険外併用療養費について

患者の要望に従い、患者の自己の選択に係るものとして、医科点数表等に規定する回数を超えて行う以下の診療については、選定療養費として以下の費用を徴収いたします。

- ・入院期間が180日を超える場合： 一般病棟入院基本料「急性期入院料4」 2,190円 （1日あたり）
- ・医科点数表等に規定する回数を超える診療（1回あたり）
 - ・脳血管疾患等リハビリテーション料 2, 450円
 - ・運動器リハビリテーション料 1, 850円
 - ・がん患者リハビリテーション料 2, 050円
 - ・廃用症候群リハビリテーション料 1, 800円
 - ・呼吸器リハビリテーション料 1, 750円

11 当病院では、以下の事項について、その使用量、利用回数に応じて実費の負担をお願い致しております。

- ・病衣をご使用になられた場合、1日当たりの病衣の使用料は110円となります。
- ・私物クリーニング： 私物のクリーニングは、原則としてご家族の方をお願い致しております。
（特別な事情がある場合のみ、1ヶ月 6, 000円のご負担でお受け致しております）
- ・診断書、入院証明書等の文書料、保険外負担については「[保険外負担（自費料金）に関するご案内](#)」をご参照ください。

12 後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

当院では、入院及び外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでおります。また、医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性があり、変更する場合にはご説明いたします。ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

13 長期処方・リフィル処方箋について

当院では、患者さんの疾患や症状によっては、28日以上長期処方も行っております。但し、30日を超える長期処方については、慢性疾患の患者様であっても病状に変化がないかどうかを医師が確認することが義務付けられております。長期処方を受けられている患者様におかれましては、薬を服用された際に異状を感じられたときは、すぐに当院までご連絡をお願いします。また、当院ではリフィル処方箋に対応しております。

14 一般名処方について

現在、医薬品の供給が不安定な状況となっていることから、保険薬局において銘柄によらず調剤できるよう、一般名で処方箋を発行させていただく場合があります。

なお、令和6年10月より後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただいておりますのでご承知おきください。（先発医薬品を処方する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません）詳細については、「[特別の料金について](#)」をご参照ください。ご不明な点等ありましたらお知らせください。

15 長期収載品の処方等又は調剤に関する事項について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金（先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金）をお支払いいただきます。

※「特別の料金」は課税対象であるため、消費税分を加えてお支払いいただきます。

※先発医薬品を処方する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

※みなさまの保険料や税金でまかなわれている医療保険の負担を公平にし、将来にわたり国民皆保険を守っていくため、国は、価格の安い後発医薬品への置き換えを進めています。そのため、医療上の必要性がある場合等を除き、より価格の高い一部の先発医薬品を希望される場合には、「特別の料金」として、ご負担をお願いすることになりました。これにより医療機関の収入が増えるわけではなく、保険給付が減少することにより医療保険財政が改善されますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

16 院内トリアージ実施料について

当院は院内トリアージ体制を整えております。夜間、休日または深夜において受診された初診の患者さん(救急車等で緊急に搬送された方を除く)に対して、来院後、速やかに患者の状態を評価し、患者の緊急度区分に応じて診療の優先順位付けを行った場合、「院内トリアージ実施料」を算定させて頂いております。

17 入退院支援(入退院支援加算、入院時支援加算)について

当院では患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、地域の医療機関や介護施設等と連携し、退院のご支援を実施しております。

18 医師事務作業補助体制加算について

当院では、病院勤務医の負担軽減及び処遇改善として、医師事務作業補助者の外来、病棟診療補助や他職種との業務分担に取り組んでいます。

19 急性期看護補助体制加算について

当院では、看護職員の負担軽減及び処遇の改善として、看護職員と他職種との業務分担、看護補助者の配置、妊娠・子育て中・介護中の看護職員に対する配慮に取り組んでいます。

20 医療情報取得加算について

当院では、オンライン資格確認を行う体制を有しています。患者さんに同意を頂いた場合に、受診歴・薬剤情報・特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っております。

21 医療DX推進体制整備加算について

当院では、マイナ保険証を促進しており医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。オンライン資格確認を行う体制を有しており診療情報の取得に同意を頂いた場合に、医師の診察時に同意を頂いた診療情報を活用して診療を実施しています。また、電子処方箋により処方箋を発行できる体制を有しております。

今後、電子カルテ情報共有サービスの導入検討等を含め、医療DXにかかる取り組みを実施しています。

22 カルテ開示を希望される方へ

カルテ開示を希望される方は[こちら](#)をご参照ください。

23 セカンドオピニオンについて

当院では、セカンドオピニオン外来を行っています。詳細につきましては[こちら](#)をご参照ください。

24 その他

当院では、感染制御チームを設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止等をおこない、院内感染対策を目的とした職員の研修を行っています。地域の医療機関、保健所や医師会と連携体制を構築しています。

当院では医療安全に関する指針を策定、医療安全管理部門を設置するとともに患者さんの安全を推進する委員会を定期的開催し、安全対策に関する取り組みの評価を行っております。受けられた医療に関する疑問や相談等、指針閲覧等のご希望がありましたら、職員へお気軽にお申し出ください。

当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報適切に管理することを社会的責任と考えます。個人情報保護に関する方針を定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、個人情報保護に努めます。詳細は「[個人情報保護方針](#)」をご参照ください。

当院は、屋内外を問わず、「**病院敷地内全面禁煙**」となっておりますのでご理解とご協力をお願いします。

当院は、厚生労働省指定の臨床研修協力病院です。指導医の指導・監督のもと、初期研修医が外来・病棟等で診療を行っております。また、看護師やリハビリ療法士など様々な職種の実習生を受け入れている施設でもあります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。なお、実習を希望されない場合はお申し出ください。